

# 障害年金無料相談会

障害年金は病気やケガによって生活や仕事などが制限され、収入が減ってしまった人々の生活を保障するものです。一般的に障害というと身体障害を想像されるかと思いますが、うつ病などの精神疾患でも受給できる場合があります。まずは一度ご相談ください。



特定社会保険労務士 大井 寛隆

日時 2026年2月10日(火)

14時～17時(予約優先)

場所 イズミヤ枚方店

枚方市禁野本町1-871

1階 レンタルスペース

## よくあるご質問

- ・ 自分は障害年金がもらえるの?
- ・ 自分の場合初診日はいつになるの?
- ・ 障害年金を請求するのに必要な書類は?

原則 20歳～65歳  
未満対象

その他何でもお気軽にご相談ください。

## お問い合わせ先

大井社会保険労務士事務所

電話 080-4649-2551

メール [sr-ooi@lapis.plala.or.jp](mailto:sr-ooi@lapis.plala.or.jp)